

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

N0.	23	事業名	農業基盤整備促進事業		事業番号	(5) -42-1
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		710,000（千円）	全体事業費		710,000（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
川俣町山木屋地区は、本町における農業経営体の約 25% を占めるなど農林業を主産業とする地域であったが、原発事故に伴う長期避難により作付・摂取制限の状況が続き、長期間農用地等の適切な維持・管理を行うことができなかったことから、農業用施設の機能低下が進み、営農再開の大きな支障となるとともに住民の帰還への障害ともなっている。 そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、地域農業の再建及び住民の帰還促進を図るものである。						
事業概要						
本事業は、長期避難により適正な維持・管理ができなかったことから、砂利舗装面に降雨等による洗掘、陥没があり、交通に支障をきたしている作業道を対象とし、山木屋地区住民の営農再開・帰還促進に向けた営農環境整備の一環として、作業道の舗装等の整備を行う。 営農再開に向けて農業基盤の早期の整備が必要なことから、平成 28 年度は、調査・設計費と道路舗装の整備に必要な工事等を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。 ○本事業実施内容 道路工等 L = 18.6km 【川俣町復興計画（第 2 次）（平成 26 年 7 月）】 P 26 3. より安全で公共施設が充実したまちへの復興 (1) 住民の生活基盤インフラの整備・充実						
当面の事業概要						
<平成 28 年度～平成 31 年度> 道路工等 L = 218.6km						
地域の帰還環境整備との関係						
本事業導入によって、本格的な営農再開に向けた作業道の整備を行うことにより、住民の早期帰還を促進し、営農再開による地域の農業振興並びに地域再生を図る。						
関連する事業の概要						
特になし。						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	